

## 建築関係認定申請手数料

### ○改正理由

消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、長期優良住宅の普及の促進に関する法律、都市の低炭素化の促進に関する法律及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係る認定の申請に対する審査のうち構造計算適合性判定を要するものの手数料について、消費税等相当分を改定するもの。

### 【構造適合性判定料金①】

	大臣認定プログラムによる。		
	ベース料金	5% (現行)	10% (改正)
0 ~ 1,000㎡	107,000円	115,350円	120,700円
1,000㎡ ~ 2,000㎡	134,000円	143,700円	150,400円
2,000㎡ ~ 10,000㎡	147,000円	157,350円	164,700円
10,000㎡ ~ 50,000㎡	187,000円	199,350円	208,700円
50,000㎡ ~	319,000円	337,950円	353,900円

### 【構造適合性判定料金②】

	①以外		
	ベース料金	5% (現行)	10% (改正)
0 ~ 1,000㎡	156,000円	166,800円	174,600円
1,000㎡ ~ 2,000㎡	209,000円	222,450円	232,900円
2,000㎡ ~ 10,000㎡	240,000円	255,000円	267,000円
10,000㎡ ~ 50,000㎡	318,000円	336,900円	352,800円
50,000㎡ ~	587,000円	619,350円	648,700円